令和５年度　西区連会３月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） |  |
|  | |
|  | |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） |  |
|  | |
|  | |

３　消防出張所の機構改革について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・消防局企画課）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題３の資料参照 |  |
| 消防局では、更なる警防体制の強化等を図るため、令和６年度から４か年をかけて、市内７８消防出張所の体制を変更します。  現在の消防出張所長（係長級の日勤者１名）」の配置を見直し、新たに当直勤務の「消防出張所当直係長」を第一・第二係に１名ずつを配置（責任職２名体制）することで、夜間時間帯を含めた機能の強化図ります。  １　　対象  　　　令和６年度は、鶴見、神奈川、西、中、南、港南消防署の消防出張所が対象となります。  ２　　機構改革の主なポイント  　（１）　消防出張所長（係長級の日勤者１名）」を見直し、新たに「消防出張所当直係長」を第一・第二係に1名ずつ配置（責任職２名体制）します。２４時間当直勤務により、  平日17:１５以降や土日祝日も、係長による対応が可能になります。  　（２）　新たに豊富な経験を有した毎日勤務の職員１名を配置（地域担当）することにより、出張所部隊が災害出場中でも、現行と変わらず消防出張所の窓口対応を行います。  　（３）　「防災指導」等は、消防出張所第一・第二係長のマネジメントのもと、係一体となった対応が可能となります。また、「消防団関連事務」は、消防団訓練から実災害まで、出張所部隊と消防団の顔の見える関係が構築されることで連携が強化されます。      【問合せ先】  　　　西消防署  　　　電話/ＦＡＸ：３１３-０１１９  E-Mail：sy-nishi-sy＠city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |

４　東京湾沿岸における高潮浸水想定区域の改定について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（神奈川県河港課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題４の資料参照） |  |
| 平成３１年４月に東京湾沿岸（神奈川県区間）において、指定した高潮浸水想定区域について、区域等の再検討を行い、高潮浸水想定区域の改定及び高潮特別警戒水位を改定しましたので、お知らせします。  １　　背景  平成３１年４月：水防法改正を受けて、東京湾沿岸（神奈川県区間）において、高潮浸水想定区域の指指定及び高潮特別警戒水位を設定  令和２年６月：令和元年の高潮浸水被害を契機に、国が手引きを改定  令和６年２月：東京湾沿岸（神奈川県区間）における高潮浸水想定区域の改定及び高潮特別警戒水位を改定  ２　　高潮浸水想定区域について  　　　東京湾沿岸において、想定し得る最大規模の高潮により浸水する範囲について、浸水の深さ（浸水深）、浸水が継続する時間（浸水継続時間）を明らかにしましたので、これに基づき、高潮浸水想定区域を改定します。  ※想定する台風が東京湾周辺を通過する確率は１,０００～５,０００年に１回程度です。  ３　　その他  　　　横浜市浸水ハザードマップについては、令和６年１０月頃の改訂を予定しています。  【問合せ先】  　　総務課防災担当  　　電話：３２０-８３１０  FAX：３２２-９８４７  　　E-mail：ni-bousai@city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |

５　情報紙「にしとも広場」22号について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（にしく市民活動支援センター）

|  |  |
| --- | --- |
| （席上配付） |  |
| にしく市民活動支援センターの情報誌を通じて、センターの知名度向上を図ることを目的として情報紙「にしとも広場」２２号を発行します。  今回の特集は、音楽の分野で活躍している西区街の名人・達人の現在の活動や今後の展望について、生の声を掲載していますので、ぜひ参考にして頂ければと思います。情報紙は区内の公共施設やケアプラザ、NPOの事務所、活動拠点等（下記）にて配布します。今回は自治会・町内会長宛に１冊のみ送付しますが、追加の要望があればご依頼下さい。  【配架施設】  ・スマイル・ポート・親子サロン・西地区センター・藤棚地区センター  ・野毛地区センター・宮崎ケアプラザ・浅間台ケアプラザ  ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ  ・西区社会福祉協議会(フクシア）・西前小コミュニティハウス  ・東小コミュニティハウス・戸部コミュニティハウス  ・軽井沢コミュニティハウス・稲荷台小コミュニティハウス  ・平沼集会所・野毛山荘・西スポーツセンター・境之谷ログハウス  ・青少年育成センター・生活創造空間にし・サポート・ねくさす  ・生活支援センター西・中央図書館・(社）西区区民利用施設協会事務局  ・神奈川コミュニティカレッジ事務局・岩間市民プラザ  ・横浜市市民協働推進センター・紅梅気楽カフェ（咲弘洞）  ・ばあばのいえあさだ・カサコ・らいぶステーション・よってこっと  ・みなとみらいマンション・西区に主たる事務所があるNPO法人　等  【問合せ先】  　　にしく市民活動支援センター「にしとも広場」（１階）  　　電話/FAX：６２０-６６２４  　　E-mail：ni-shiencenter＠star.ocn.ne.jp | |
| 【３月下旬に「情報誌にしとも広場２２号」を自治会町内会長あて送付します。】 | |

６　横浜みどりアップ計画[2024-2028]の策定について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・環境創造局政策課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題６の資料参照） |  |
| 本市では、「緑豊かなまち横浜」を次の世代に引き継いでいくため、平成２１年度から「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。  ３期目となる現行計画は、今年度末に終了しますが、この度、昨年１２月の横浜みどり税条例一部改正の議決を受け、４期目となる「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」を策定しましたので報告します。  【問合せ先】  《計画全体に関すること》  環境創造局政策課  電話：671-4214  FAX：550-4039  E-mail：ks-mimiplan@city.yokohama.jp  《計画の各事業に関すること》  環境創造局みどりアップ推進課  電話：671-2712  FAX：224-6627  E-mail：ks-midoriup@city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |

７　令和５年度　にこまちフォーラムの開催報告について

　　　　　　　　　　　〔報告〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題７の資料参照） |  |
| ２/１７（土）に西公会堂にて開催いたしました「令和５年度　にこまちフォーラム」について、当日の様子とアンケートの結果を、ご報告いたします。  自治会町内会の皆様をはじめとする総勢３３０人の方にご参加頂き、第一地区から第六地区までの活動発表や子どもたちの取組発表、さらには、「温故知新」をテーマに語るパネルディスカッションなどを通じて、地域のつながりや支え合いの大切さを分かち合い、西区制８０周年記念として、未来へつながるフォーラムを開催することができました。  当日の参加や、各地区の発表、開催周知などにご協力いただきまして、ありがとうございました。  《報告内容》  １　　令和５年度　にこまちフォーラム　開催報告  ２　　令和５年度　にこまちフォーラム　アンケート集計結果  　※部数追加等のご希望がある場合は、次の問い合わせ先までご連絡ください。  【問合せ先】  　　福祉保健課事業企画担当  　　電話：320-８４３７  FAX：３２４-３７０３  　　E-mail：ni-nikomachi@city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |

８　「令和６年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題８の資料参照） |  |
| より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と契約を締結する「横浜市市民活動保険」事業を、令和６年度も継続して実施します。  事前の登録や申込み、保険料の支払いは不要です。事故が起きた後に、総務課に必要な書類を提出いただきます。  制度の周知にご協力ください。  【問合せ先】  　　総務課庶務係  　　電話：３２０-８３０８  FAX：３２２-９８４７  　　E-mail：ni-somu＠city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |

９　西区統計便覧「西区っていいね！データでみる西区 令和６年（２０２４年）版」について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（総務課統計選挙係）

|  |  |
| --- | --- |
| （席上配付） |  |
| 西区内の各種統計データをまとめた西区統計便覧｢西区っていいね！データでみる西区 令和６年（202４年）版｣を発行いたしました。  つきましては、各自治会･町内会長に２部ずつ送付させていただきますので、ご活用ください。追加のご希望がある場合は、お手数をおかけいたしますが、下記問合せ先にご連絡ください。  【参考資料：｢西区っていいね！データでみる西区 令和６年（202４年）版｣】  <https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kusei/tokei/tokeijoho/hakusho.html>    スマートフォンで上記の二次元コードを読み込んでいただいても、ご覧いただけます。  【問合せ先】  　　総務課統計選挙係  　　電話：320-8315  FAX：322-9847  　　E-mail：ni-toukei@city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に統計便覧（２部）を自治会町内会長あて送付します。】 | |

１０　令和６年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（総務課庶務係）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 令和６年度西区災害対策連絡協議会及び西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会の開催日時等をお知らせします。  １　　西区災害対策連絡協議会  （１）　日時  ５/３１（金）　14：００～1５：００  (2) 場所  　　　　西区役所３階　３AB会議室  (3)　内容（予定）  　　　　・令和５年度　災害対策の取組（報告）  　　　　・令和６年度　各種災害対策の取組・方針等  (4)　出席者  　　　　各地区連合町内会長・各地域防災拠点管理運営委員会会長他  ２　　西区地域防災拠点管理運営委員会連絡協議会  （１）　日時  ５/３１（金）　1５：００～１７：００  (2) 場所  　　　　西区役所３階　３AB会議室  (3)　内容（予定）  　　　　・令和５年度　地域防災活動奨励事業報告  　　　　・令和６年度　西区防災訓練基本方針等  (4)　出席者  　　　　各地域防災拠点管理運営委員会会長他  ※後日、関係者あてに開催通知を送付いたします。  【問合せ先】  　　総務課  　　電話：320-8310  FAX：３２２-９８４７  　　E-mail：ni-bousai＠city.yokohama.jp | |
|  | |

１１　相鉄・東急新横浜線沿線花みどりスポット(冊子)について

　　　　　　　　　　　〔報告〕

（区政推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （席上配付） |  |
| ２０２７年に旧上瀬谷通信施設で、GREEN×EXPO ２０２７（２０２７年国際園芸博覧会）が開催されます。  会場にアクセスしやすい相鉄線、相鉄線とつながる東急新横浜線沿いの神奈川区、西区、保土ケ谷区、旭区、港北区、泉区、瀬谷区から、より一層GREEN×EXPO 202７を盛り上げていくため、沿線の花や緑の魅力スポットを紹介する冊子 「相鉄・東急新横浜線沿線 花みどりスポット」を作成しました。  ぜひご覧いただき、スポットを巡って様々な花と緑の魅力をお楽しみください。  １　　配布開始日  ３/７（木）  ※配布終了時期は未定です。  ２　　配付場所（西区内）  区政推進課、相鉄線各駅（横浜駅、平沼橋駅、西横浜駅）、子育て支援拠点(スマイルポート)、コミハ、ケアプラザ  ※下線施設では他区でも同様に配布  ３　　配付数  　　　各区2,000部  　　　※増刷予定あり  【問合せ先】  　　区政推進課企画調整係  　　電話：320-8339  FAX：314-8894  　　E-mail：ni-kikaku＠city.yokohama.jp | |
| 【3月下旬に、冊子を自治会・町内会長あて送付します。】 | |

１２　地域防犯カメラ設置補助制度について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・市民局地域防犯支援課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１２の資料参照） |  |
| 地域が取り組む防犯活動の支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を実施いたしますので、ぜひご活用ください。  １　　提出先  地域振興課（４階４８番窓口）  　　 電話：320-８３９３  ２　　提出期限  　　　令和６年７月３１日（水）  ３　　補助対象経費  　　　防犯カメラ等購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板の設置費等  　　　※電気料金、修繕、点検などの維持管理費や更新に係る費用は補助対象外  ４　　補助率  　　　防犯カメラ１台ごとに補助対象経費の10分の９（上限額210,000円）  《補助対象の防犯カメラ》  　　　地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影  し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラです。  防犯カメラの設置及び運用については、プライバシー保護のために、総会、役員会等で  合意を得ることが必要です。また、設置箇所周辺の住民にも必ず同意を得てください。  【問合せ先】  　　市民局地域防犯支援課  　　電話：671-370５  FAX：664-0734  　　E-mail：sh-chiikibohan＠city.yokohama.jp | |
| 【3月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |

１３　令和６年度ＬＥＤ防犯灯事業について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・市民局地域防犯支援課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１３の資料参照） |  |
| 令和６年度の横浜市ＬＥＤ防犯灯事業についてお知らせします。  引き続き、ＬＥＤ防犯灯の見守り等についてご協力をお願いします。また、地域で必要な場所に防犯灯の設置を希望する際の申請手続き等についてご案内します。  新規設置申請について  １　　問合せ及び申請先  地域振興課（４階４８番窓口）  　　　 電話：320-８３９３  ２　　申請期限  　　　　令和６年５月３１日（金）  【問合せ先】  　　市民局地域防犯支援課  　　電話：671-3709  FAX：664-0734  　　E-mail：sh-chiikibohan＠city.yokohama.jp | |
| 【3月下旬に「令和６年度ＬＥＤ防犯灯事業について」を自治会町内会長あて送付します。】 | |

１４　地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金、町の防災組織活動費補助金の交付申請及び実績報告書の提出について

　　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（地域振興課・総務課）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金、町の防災組織活動費補助金の令和６年度交付申請及び令和５年度実績報告書について作成、提出をお願いいたします。  １　　提出期限  ６/28（金）  ※コロナ禍において８月末としていた補助申請期限を、従来の６月末に戻していますのでご注意ください。  ２　　提出方法  （１）　窓口へ持参、郵送または電子メール  ※地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金は地域振興課へ、町の防災組織活動費補助金は総務課へご提出ください。  (2) 横浜市電子申請システム      【問合せ先】  　《地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金について》  　　地域振興課地域活動担当（４階４７番窓口）  　　電話：320-83８６  FAX：３２２-５０６３  E-mail：ni-chikatsu@city.yokohama.jp  　《町の防災組織活動費補助金について》  　　総務課防災担当（４階５１番窓口）  　　電話：320-8310  FAX：３２２-９８４７  　　E-mail：ni-bousai＠city.yokohama.jp | |
| 【３月下旬に手引き等を自治会町内会あて送付します。】 | |

15　自治会町内会デジタル活用・活動拠点（会館等）に関するアンケートについて

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（市連会・市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１５の資料参照） |  |
| 自治会町内会のデジタル活用に関する取組状況や活動拠点（会館等）に関する情報を把握するため、アンケートへのご協力をお願いします。いただいた回答は、今後の自治会町内会活動の支援のための施策を検討する際に、参考にさせていただきます。  １　　アンケート実施期間  ３/12（火）～６/２８（金）  アンケートQR  ←電子申請システムの  二次元バーコード  ２　　回答方法  （１）　電子申請システム（アンケートフォーム）  　　　　右の二次元バーコードから、ご回答ください。  （２）　メール  市民局地域活動推進課:sh-jichikai@city.yokohama.jp  ※回答用紙（Excel）を、市WEB ページからダウンロードください。  横浜市　自治会町内会調査　　検索  （３） 地域振興課(区役所４階４７窓口)へ持参  ３　　内容  　　　参考資料のとおり（全６問、所要時間：３分程度）  　　　・自治会町内会のデジタル活用に関する取組状況について（２問）  　　　・自治会町内会活動の拠点（会館等）について（４問）  【問合せ先】  　　市民局地域活動推進課  　　電話：671-2317  FAX：664-0734  　　E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.jp | |
| 【3月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 | |